

## 日本労働年鑑 第54集 1984年版

The Labour Year Book of Japan 1984

## 特集 人事院勧告凍結問題

## II 人事院勧告の変せん

## 5 「高度成長」の破綻と低成長移行、春闘低迷

一九七四年度の経済成長率が、戦後はじめてマイナス成長を記録し、日本経済は一転して「戦後最大の不況」に陥った。「高度成長」は破綻した。経済危機に直面するなかで、七〇年代後半、民間ではきびしい「減量経営」の嵐が吹き荒れた。同時に賃金抑制基調も、年々強まった。労働運動における総評のいっそうの地盤沈下、同盟、JC(金属労協)の発言力の強まりと戦線再編の動きが台頭した。春闘方式は行き詰まりを示し、その打開の糸口を見出せないまま低迷している。

春闘の低迷、賃金抑制のもとで、人事院の勧告相場もまた落ちこんだ(第7表)。七五年の勧告は、前年の勧告二九・六四%、三万一一四四円から、いっきよに一〇・八五%、一万五一七七円に低落した。七六年は六・九四%、七七年六・九二%と、アップ率で一ケタになった。七八年から八〇年までは、それぞれ三・八四%、三・七〇%、四・六一%と、五%ラインを割った。もともと、それでもベア勧告を留保しないという点では、五四年の勧告留保とは別な意味で「政治性」が発揮されている。

だが同時に、七〇年代の末から、勧告の実施問題が再びクローズアップされはじめた。七九～八〇年の場合、指定職について六ヵ月繰り下げ実施、八一年は指定職はさらに一ヵ年繰り下げられた。同時に、第7表には表れないが、七〇年代末には「高齢者の昇給ストップ」や「延伸」措置が強められた。そうした布石のもとで、八一年勧告に関し、特別給の凍結とともに、調整手当の一年間凍結がおこなわれた。とくに調整手当は、ベア本体の一部をなすものであり、それを含めて「民間準拠」の建て前がなり立っているものであり、その凍結は金額のいかんは別にしても、民間準拠原則の事実上のほり崩しを意味していた。それゆえ、目立たないとはいえ、重要な事実であった。そうした一連の布石のもとで、八二年の勧告がついに凍結されたわけである。

他方、公務員への定年制導入をはじめ、公務員制度見直しのうごきも、七九年から八〇年代へと強まっていった。人事院みずから、八〇年勧告に際し、八五年実施を目途に公務員制度見直しをおこなうことを「宣言」した。同時に、八一年三月、臨時行政調査会(第二臨調)の発足を契機に、臨調の場における公務員制度見直し要請も強まった。それは、人事院勧告のあり方にまで迫るものであった。

日本労働年鑑 第54集 1984年版

発行 1983年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 ●

2001年8月28日公開開始

